

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

株式会社イトーキ

第69回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.itoki.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社の名称

伊藤喜オールスチール(株)、富士リビング工業(株)、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキエンジニアリングサービス、(株)シマソービ、(株)イトーキ東光製作所、(株)イトーキ北海道、(株)ダルトン、イトーキマルイ工業(株)、三幸ファシリティーズ(株)、(株)エフエム・スタッフ、(株)イトーキシェアードバリュー、新日本システック(株)、Tarkus Interiors Pte Ltd、Novo Workstyle Asia Limited、ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.

他13社

当連結会計年度より、Novo Workstyle Asia LimitedがNovo Workstyle HK Ltdの株式を80%取得したことに伴い、Novo Workstyle HK Ltdを連結の範囲に含めております。また、ITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE., LTD. 及びITOKI MODERNFORM CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数 9社

非連結子会社の名称

PT. Itoki Solutions Indonesia

他8社

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT. Itoki Solutions Indonesia 他8社) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダルトン他国内子会社 5 社及びTarkus Interiors Pte Ltdの決算日は9月30日、ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.の決算日は11月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

また、Novo Workstyle Asia Limited他在外子会社 7 社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～50年
機械装置及び運搬具 4～17年
- ② 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 製品保証引当金
納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給基準内規に基づき当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
 - ⑦ 製品自主回収関連損失引当金
当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、13年以内で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準]

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結計算書類の作成時において評価中であります。

[追加情報]

該当事項はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	49,263百万円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	100百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	863百万円
土地	1,823百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	282百万円
1年以内返済予定の長期借入金	468百万円
長期借入金	795百万円
(3) 受取手形割引高	686百万円
(4) 偶発債務	
債務保証	
次の関係会社について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
GlobalTreehouse(株)	606百万円
(5) 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	189百万円
支払手形	190百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,143,948	—	6,538,711	45,605,237
合計	52,143,948	—	6,538,711	45,605,237
自己株式				
普通株式	6,596,064	599	6,596,611	52
合計	6,596,064	599	6,596,611	52

(注) 1. 自己株式数の増加599株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少6,596,611株は、平成30年4月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分57,900株、平成30年8月27日の取締役会決議による自己株式の消却6,538,711株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	592百万円	13円	平成29年12月31日	平成30年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成31年3月27日 定時株主総会	普通株式	592百万円	13円	平成30年12月31日	平成31年3月28日

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入により調達をしております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や、発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,229	16,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,160	33,160	—
(3) 電子記録債権	1,837	1,837	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,537	5,527	△9
(5) 支払手形及び買掛金	15,116	15,116	—
(6) 電子記録債務	7,764	7,764	—
(7) 短期借入金	9,230	9,230	—
(8) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	6,107	6,140	33
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
 - (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (8) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (9) デリバティブ取引
為替予約の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務に含めて記載することとしております。
2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額1,185百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,027円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円79銭

[企業結合等に関する注記]

1. 取得等による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称： Novo Workstyle HK Ltd

事業内容： オフィスチェアの販売他

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外事業を2020年中期経営計画における柱事業の一つとして確立させるべく、積極的に、M&A・戦略的事業提携を推進しており、中国および香港における営業資源・営業ネットワークを営業ベースとして取得し、中国・アジア市場を見据えた製造・販売の両面から、アジア事業展開のプラットフォームを構築するために株式を取得しました。

③企業結合日

平成29年12月21日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

80%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類をもって連結をし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしているため、当連結会計年度の業績に被取得企業の平成30年1月1日から平成30年9月30日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	926	百万円
取得原価		926	

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 37百万円

(5) 発生したのれんの金額および発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

848百万円

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、のれん

の金額は暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

13年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	338	百万円
固定資産	19	
資産合計	358	
流動負債	255	
固定負債	0	
負債合計	255	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成29年8月25日に行われたShanghai Allbest Furniture Co., Ltd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額491百万円は、会計処理の確定により188百万円減少し、302百万円となっております。のれんの減少は、有形固定資産のその他が14百万円、無形固定資産のその他が405百万円、固定負債の繰延税金負債が104百万円、非支配株主持分が125百万円それぞれ増加したことによるものであります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
---------------------	---

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	11～17年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

- ⑥ 製品自主回収関連損失引当金
過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
1. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建仕入債務及び外貨建予定取引
3. ヘッジ方針
為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。
4. ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,150百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	2,834百万円
関係会社に対する長期金銭債権	505百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,447百万円
関係会社に対する長期金銭債務	57百万円

(3) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

Novo Workstyle (China) Limited	569百万円
	(35百万円)
	104百万円
	(0百万米ドル)
	180百万円
Tarkus Interiors Pte. Ltd.	470百万円
	(5百万SGD)
ITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE.,LTD.	24百万円
	(0百万SGD)
GlobalTreehouse(株)	606百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	162百万円
------	--------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	3,995百万円
仕入高	19,822百万円
営業取引以外の取引高	519百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,596,064	599	6,596,611	52
合計	6,596,064	599	6,596,611	52

(注) 1. 自己株式数の増加599株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少6,596,611株は、平成30年4月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分57,900株、平成30年8月27日の取締役会決議による自己株式の消却6,538,711株によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	142百万円
賞与引当金	320百万円
受注損失引当金	7百万円
たな卸資産評価減	87百万円
未払事業税	66百万円
未払事業所税	17百万円
その他	61百万円
繰延税金資産小計	704百万円
評価性引当額	△139百万円
繰延税金資産合計	564百万円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金	1,019百万円
投資有価証券評価損	957百万円
貸倒引当金繰入超過額	242百万円
資産除去債務	307百万円
その他	310百万円
繰延税金資産小計	2,836百万円
評価性引当額	△1,044百万円
繰延税金資産合計	1,791百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△481百万円
固定資産圧縮積立金	△328百万円
その他有価証券評価差額金	△230百万円
その他	△272百万円
繰延税金負債合計	△1,312百万円
繰延税金資産の純額	479百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びの近親者	山田百合子	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有)直接1.4%	土地の賃借(注2)	1百万円	—	—
	(株) 硝璃理代表取締役社長 山田百合子	山田百合子の資産管理会社	—	家屋の賃借(注2)	13百万円	敷金	12百万円
	伊藤文子	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有)直接2.0%	土地・家屋の賃借(注2)	42百万円	敷金	34百万円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
 2. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。
 3. (株)硝璃理は、当社代表取締役会長山田匡通の近親者が議決権の過半数を保有しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	硝イトーキ東光製作所	70百万円	鉄扉、貸金庫等の製造	(所有)直接100.0%	—	仕入先	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取(注2)	1,020百万円 1,073百万円 8百万円	短貸付金(注1) 長貸付金(注1) 流動資産その他(未収利息)	563百万円 359百万円 0百万円
子会社	Global Treehouse(株)	100百万円	コワーキングスペース運営	(所有)直接51.0%	2名	販売先	商品の販売(注3)	1,061百万円	売掛金	1,146百万円
子会社	Novo Workstyle (China) Limited	1,613万US\$	鋼製家具の製造・販売	(所有)間接100.0%	1名	仕入先	債務保証(注4)	853百万円	—	—
子会社	Novo Workstyle Asia Limited	3,780万US\$	アジア子会社の統括会社	(所有)直接100.0%	2名	出資の引受	増資	1,151百万円	—	—

- (注) 1. 当該貸付を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度において関係会社貸倒引当金戻入額として73百万円を計上しており、当事業年度末における貸倒引当金残高は783百万円であります。
 2. 貸付金利息については市場金利を参考にして、双方の協議で調整し決定しております。
 3. 価格その他の取引条件は、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 4. Novo Workstyle (China) Limitedの銀行借入につき、債務保証を行なったものであります。

1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額

916円92銭

(2) 1株当たり当期純利益

34円81銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。